

調査内容

I	調査地	<p>山形県鶴岡市</p> <p>人口 134,240人 面積 1,311.51km² H24.9.30現在</p>
	調査月日	平成24年11月1日(木)
	調査事件	議会だよりの編集について
	概要	<p>1. 発行スケジュール、編集体制、記事作成上の留意点について</p> <p>(1) 各定例会後50日以内に発行する。</p> <p>(2) 編集委員は、副議長及び各会派(5会派)から一人ずつ選任する。</p> <p>(3) 総括質問、一般質問については議員本人が編集するが、その他の記事は、表紙写真を含めて事務局が行っている。</p> <p>(4) 編集委員会では、字句の誤りを修正する程度であり、その他レイアウトを確認したり、掲載する写真の選定を行っている。</p> <p>(5) 12月定例会号は2月1日発行、3月定例会号は5月1日発行、6月定例会号は8月1日発行、9月定例会号は11月1日発行(議員改選に伴う11月臨時会号は12月1日発行)</p> <p>(6) 各議員への原稿依頼は、会議録が届き次第、事務局から行う。執筆期間は郵送する日も含めて1週間としている。</p> <p>(7) 事務局に提出された各議員の一般質問の原稿は、事務局で清書し(データ化)、会議録に照らして内容の確認を行う。事務局で確認した一般質問の原稿をさらに当局へ確認を求め、修正を要する場合は校正する。大幅な変更がある場合は執筆した議員に確認をとる。</p> <p>(8) 発行に当たり編集委員会を3回開催する。</p> <p style="padding-left: 20px;">1回目: 議会開会中(一般質問最終日)</p> <p style="padding-left: 40px;">当該定例会号の発行についての概略説明と表紙写真のテーマを選定</p> <p style="padding-left: 20px;">2回目: 印刷業者への原稿提出日の約2~4日前</p> <p style="padding-left: 40px;">総括質問・一般質問記事の内容確認、校正</p> <p style="padding-left: 20px;">3回目: 印刷業者への原稿提出日の前日</p> <p style="padding-left: 40px;">総括質問・一般質問記事以外の記事の確認、校正</p> <p style="padding-left: 40px;">実際は2回目、3回目の確認を一度で行うようにしているため編集委員会は2回の開催となっている。</p> <p style="padding-left: 40px;">1回の編集会議は1時間30分程度である。</p>

調査事件	議会インターネット中継について
概要	<p>1. 導入に至る経緯、経費などについて</p> <p>(1) 平成 17 年度から 18 年度にかけて準備した。 平成 17 年度に議会中継用カメラの整備（議会費 備品購入費 2,499,000 円）各地域庁舎へ議会映像データを送信する。中継システム機器の整備（議会費 備品購入費 1,029,000 円。保守契約なし） 平成 18 年度にインターネット議会中継システム（エンコード PC、ストリーミング（配信）サーバ、設定費）の導入（60 か月リース。議会費 使用料及び賃借料 76,230 円/月）</p> <p>(2) 議会事務局（議事担当 3 名以外の 2 名の職員）が当日の議会のデータ配信とカメラ操作を行っている。議会終了後に録画データを編集し（テロップは入れず主に分割作業を行う。）、配信サーバへ録画データをアップロードしている。</p> <p>(3) 議会生中継は、100 回線まで同時アクセスが可能であるが、通常のアクセスは 50 件程度である。なお、市庁舎内からはアクセスが出来ないように設定している。</p> <p>(4) 議会での発言取消しや訂正については、修正、削除などを行っていない。録画・中継は、会議録ではなく、非公式の参考資料という位置付けである（その旨をサイト等にも記載している。）。</p> <p>(5) さまざまな配信方法を検討したが、安全性（セキュリティ）を考慮し、議会でサーバを設置し、エンコードは WindowsMedia エンコーダーを使用することとした。 画質は、回線にあまり負荷をかけないような視聴に堪える程度のレベルとしている。</p> <p>(6) 以前から行っているため市民、議員にとって、あつて当たり前のツールとなっており、推進、中止などの意見はない。</p>
委員会のまとめ	<p>鶴岡市議会だよりは、議員が直接編集する記事が限られており、大部分の作業を事務局が行っている。また、発行に至るまで編集委員会を 3 回開催することとしているが、現在は 2 回の開催（1 回 1 時間 30 分）となっており、定例会終了後 50 日以内に発行している。</p> <p>当委員会では、記事の正確を期するために担当委員自らが会議録を確認しながら編集等を行っている。発行スケジュールを短縮するには、編集作業の効率化等、可能な限りの工夫が必要である。正確性を重視しつつ編集期間を短縮することについては、今後、委員会で検討すべきと考える。</p> <p>インターネット中継の導入に関しては、保守管理等の費用はそれなりに必要であるが、当市ではカメラと録音機器が既に設置がされており、不足する機器や並びに回線の増強及びエンコ</p>

	<p>ードPC・配信サーバの購入程度で運営が可能と思われる。ただし、録画した映像を議員ごとに分割し、さらに配信可能な映像にエンコード（変換）してストリーミング（配信）サーバにアップロードするには数時間を要するため、運営に関しては調査を要すると考える。導入に当たっては、傍聴者へのアンケートや、議会報告会などでの市民の意見を参考にし、費用対効果も考慮しながら前向きに検討すべきと考える。</p>
--	--

II	調査地	<p>山形県尾花沢市</p> <p>人口 18,178人 面積 372.32km² H24.9.30現在</p>
	調査月日	平成24年11月2日（金）
	調査事件	議会だよりの編集について
	概要	<p>1. 発行スケジュール、編集体制、記事作成上の留意点について</p> <p>(1) 議会だよりは年4回、各定例会終了後1か月後を目標に編集している。</p> <p>(2) 編集は担当委員が行い、委員の構成は総務常任委員会から3名、市民厚生常任委員会、産業建設委員会から各々2名ずつ選出され議長が委嘱することとしている。</p> <p>(3) 印刷会社に委員会に出席してもらい編集を行っており、デザインにはこだわっている（レイアウト、フォントなど）。</p> <p>(4) 一般質問の原稿は、質問した各議員が自分の質問部分を執筆、答弁は担当部局（市執行部職員）が執筆している。会議録が上がってくる前に執筆が始まる。</p> <p>(5) 実質3週間の編集作業であり、編集会議は5回（午前10時から午後4時まで）と時間も回数も多い。編集委員の欠席もある（任意設置の編集委員会である。）。</p> <p>(6) 75号の発行スケジュール</p> <p>9月18日 定例会閉会 打ち合わせ</p> <p>20日 原稿を集めて、編集会議（10時～16時）</p> <p>24日 編集会議後、入稿</p> <p>27日 会議録（粗原稿）が上がり、校正会議</p> <p>10月3日 編集会議後、第2稿を戻す（第3稿は正副委員長に一任）</p> <p>5日 印刷会社へ最終データを渡す</p> <p>15日 配布</p> <p>(7) 表紙に（現在横向き）は、議会報発行日に近く開催された多くの市民が集うイベントなどの写真を使用している。読みやすい議会だよりをつくることを大切にしながら、写</p>

		<p>真やグラフを使用し、読む気になるような議会だよりの作成を目指している。</p> <p>(8) 読み手への配慮、高齢者対策として文字を大きくし（丸ゴシック。上下の余白を減らし1行15文字へ変更した。）、小学5年生にも理解できるような平易な言葉を使うこととしている。</p> <p>(9) 編集委員の氏名を後書きの後に掲載している。</p> <p>(10) 編集期間が短く、編集委員会の開催回数も多いため、委員会を欠席する委員もいる。</p>
	<p>委員会の まとめ</p>	<p>尾花沢市議会は、議会内容を早く市民にお知らせすることを目標に、編集委員がチームワークをもって取り組んでいる。新人議員がほとんどで、改善への意識が高いことも一つの要因ではないかと考える。一般質問の原稿作成方法は当市議会とは異なるが、原稿の作成から校正、印刷会社との打ち合わせに至るまで委員が直接対応していることに驚かされた。また、議会閉会后1～2週間で初校にこぎつけるために、会期中に原稿を作成し、議会閉会日には一般質問の原稿を提出している。</p> <p>当委員会では、記事の正確を期するために担当委員自らが会議録を確認しながら編集等を行っている。発行スケジュールを短縮するには、編集作業の効率化等、可能な限りの工夫が必要である。正確性を重視しつつ編集期間を短縮することについては、今後、委員会で検討すべきと考える。</p>